

2023年度

神戸市PTA協議会加盟学校園（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の保護者の皆様へ

神戸市PTA協議会

園児・児童・生徒24時間総合保障制度

（団体総合生活保険）

約 **16%**
割引
団体割引20%
損害率による割増5%

※2023/4/1から新たにご加入される方の4/1～5/1（1ヵ月分）の割引率は約29%となります。
※料率改定、団体割引率・大口団体割引率の変更に
より、保険料の改定を行っております。

**お子様の毎日を24時間365日
学校内外を問わず、お守りします**

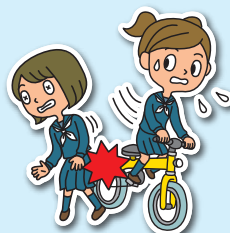
NEW 新たに弁護士費用補償を追加!!



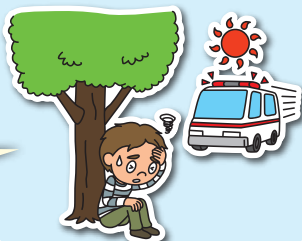
0-157に感染した。



新型コロナウイルス
感染症で入院した。



自転車で走行中、
通行人にぶつかって
ケガをさせてしまった。



屋外イベントに
参加中、熱中症で
病院に運ばれた。



・クラブ活動中に
ケガをした。
・自転車運転中に
ケガをした。



**左記二次元コードよりWebから
お手続きいただけます。**

◀ お申し込みはこちら

**詳しくは
こちら**

補償内容

NEW 弁護士費用等(人格権侵害等)

対象タイプ					
SS	S	A			
D	E	F			



国内において、急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢^{*1}・ストーカー行為・いじめ・嫌がらせ^{*2}等により精神的苦痛を被った場合^{*3}に、法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼することにより、弁護士費用または法律相談費用を負担したときに保険金をお支払いします。

例えば…

- ・自転車で轢かれ、大けがを負ったが、相手が保険に加入しておらず何も対応してもらえないので、損害賠償請求したい。
- ・電車内で痴漢^{*1}され、怖くて電車に乗れなくなってしまったため、相手に損害賠償請求したい。
- ・子どもが学校で、所持品を隠される、無視される、SNS上で悪口を記載される等のいじめを受け、不登校になった。どのように対処すべきか、弁護士に相談したい。

*1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。

*2 職場でのいじめ・嫌がらせについては保険金をお支払いしません。

*3 警察へ提出した被害届や学校の相談窓口への届出等、その事実を客観的に証明できる場合にかぎります。

※4月より加入される方については、4月1日～5月1日の間は弁護士費用特約は補償されません。5月1日より補償開始になります。

個人賠償責任補償 家族型

対象タイプ					
SS	S	A	B	C	
D	E	F	G		

加害事故を起こしたときの補償

兵庫県自転車条例にも対応

お子様本人だけでなく、ご家族の方も対象です。
※詳細はwebをご確認ください。

示談交渉サービス付き



日常生活において偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合等に保険金をお支払いします。賠償責任については日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

※自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事故は補償対象外となります。

携行品補償

対象タイプ					
SS					
D					



日本国内外を問わず、保険の対象となる方が所有する自宅外で携行している家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、ゴルフ・カート、サーフボード、携帯電話、眼鏡、ペット、植物、手形その他の有価証券(小切手は含みません)、商品・製品等は、補償の対象となりません。

※他人の預かり品は対象になりません。

天災危険補償 (日本国内・国外とも補償)

対象タイプ					
SS	S	A			
D	E	F			



地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も傷害保険金をお支払いします。

傷害補償

対象タイプ					
SS	S	A	B	C	
D	E	F	G	H	

急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償



●校内・通学途上、クラブ活動や習い事、旅行、レジャー等でお子様本人の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。(国内外を問いません。)

●入院・通院は1日目から保険金をお支払いします。
ケガによる死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金をお支払いします。

●手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。

特定感染症の補償

対象タイプ					
SS	S	A	B		
D	E	F	G		

O-157等の特定感染症を発病した場合の補償



●保険金お支払いの対象となる特定感染症の種類については「補償の概要等」をご覧ください。

●傷害補償基本特約のうちの死亡保険金、手術保険金を除く、後遺障害保険金・入院保険金・通院保険金のみお支払いします。

●初年度契約の場合には、保険責任開始日からその日を含めて10日以内の発病には保険金をお支払いできません。

※地震もしくは噴火またはこれらによる津波により発病した特定感染症については、補償の対象となりません。

熱中症の補償

対象タイプ					
SS	S	A	B		
D	E	F	G		



熱中症(日射または熱射による身体の障害)になった場合に保険金をお支払いします。

育英費用補償

対象タイプ					
SS	S	A	B	C	
D	E	F	G	H	

ケガで扶養者にもしものことがあったときの補償



扶養者が急激かつ偶然な外来の事故(ケガ)により死亡されたり、重度後遺障害を被った場合に育英費用保険金として保険金額の全額をお支払いします。

※あらかじめ、扶養者の方を指定していただきます。

病気補償

対象タイプ					
SS	S	A			
D	E	F			

お子様が病気により入院や手術をした場合の補償



お子様本人が病気により2日以上入院した場合は「入院医療保険金」を、60日以上入院が必要と診断された場合は「入院療養一時金」を、また、手術や放射線治療を受けた場合には「手術医療保険金」をお支払いします。

加入対象者:小学校1年生(6才)以上。
※幼稚園に通われるお子様(6才未満)はご加入できませんので、ご注意ください。
※病気補償については、保険料控除の対象となります。対象者全員に、10月頃控除証明書を送付いたします。

保 険 料 表

フル補償で安心!月々で換算すると3,300円です

お手頃で補償充実!オススメタイプです

4月1日から13ヶ月分

ご加入タイプ		SS スペシャル	S リッチ	A スタンダード	B エコノミー	C スリム
制度維持費400円を含む 掛金 13ヶ月分	個人賠償責任 あり タイプ	39,410円	27,080円	20,700円	12,790円	8,930円
	個人賠償責任 なし タイプ	37,110円	24,780円	18,670円	10,760円	6,900円

※4月より加入される方については、4月1日～5月1日の間は弁護士費用特約は補償されません。5月1日より補償開始になります。

5月1日から1年間

ご加入タイプ		SS スペシャル	S リッチ	A スタンダード	B エコノミー	C スリム
制度維持費200円を含む 掛金 1年分	個人賠償責任 あり タイプ	36,690円	25,210円	19,280円	11,780円	8,170円
	個人賠償責任 なし タイプ	34,540円	23,060円	17,380円	9,880円	6,270円

保 険 金 額	賠償責任補償	国内:無制限 国外:1億円	国内:無制限 国外:1億円	国内:1億円 国外:1億円	国内:1億円 国外:1億円	国内:1億円 国外:1億円
	費用	300万円	300万円	300万円	×	×
	NEW 弁護士費用	300万円	300万円	300万円	×	×
	育英費用 ※1	500万円	230万円	120万円	70万円	50万円
	死亡・後遺障害	480万円	166万円	115万円	113万円	85万円
	入院保険金(日額)	7,000円	5,500円	4,300円	4,000円	2,600円
	通院保険金(日額)	3,000円	2,500円	2,000円	1,400円	1,000円
	手術保険金 ※2	入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)				
	特定感染症	○	○	○	○	×
	熱中症	○	○	○	○	×
	天災危険補償	○	○	○	×	×
	入院医療保険金(日額)	5,000円	3,500円	2,000円	×	×
	手術医療保険金 ※3	50,000円	35,000円	20,000円	×	×
	入院療養一時金 ※4 ※5	30万円	30万円	15万円	×	×
	財 産 携行品 (免責金額(自己負担額):5,000円)	10万円	×	×	×	×

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。

お子様(被保険者-保険の対象となる方)が、アルバイト等で継続的に以下の6業種(※)のいずれかに従事される場合は、職種別Bとなり保険料が異なります。お問い合わせ先まで必ずご連絡ください(ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡いただきますようお願いいたします。)

(※)「自動車運転者」、「建設作業」、「農林業作業」、「漁業作業」、「採鉱・採石作業」、「木・竹・草・つる製品製造作業」

※1 情報機器等に記録された情報の損壊に起因する損害賠償責任については、500万円が支払限度額となります。

※2 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

※3 手術医療保険金のお支払い額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等、お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。

※4 SS・S・A・D・E・Fタイプについては、保険料控除の対象となります。対象者全員に、10月頃控除証明書を郵送いたします。

※5 幼稚園に通われるお子様(6才未満)はご加入できませんのでご注意ください。

※ご兄弟でご加入する場合、補償の重複には十分にご注意ください。

※上記は制度維持費を含んだ金額となります。Web上で表示される金額は制度維持費を含んでおりませんのでご注意ください。

保険期間・申込締切日・口座振替日について

4月からの補償開始を希望される方(主に新入生の方)

申込締切日	2023年3月31日
保険期間	2023年4月1日～2024年5月1日
保険料の口座振替日	1か月分が2023年6月27日、1年分が2023年7月27日に振替となります。

5月からの補償開始を希望される方(主に現在ご加入されている方)

申込締切日	2023年4月30日
保険期間	2023年5月1日～2024年5月1日
保険料の口座振替日	2023年7月27日

4月、5月以外に**随時中途加入**も受け付けております。

申込締切日	毎月末日	例:6月30日までにWebでお手続きを完了すると、補償開始は7月1日、保険料の口座振替日は9月27日となります
補償開始日	申込日の翌月1日	
保険料の口座振替日	補償開始月の翌々月27日	

ご加入方法



ご加入するプランを決めて、
申込締切日までに加入申し込み専用サイトからお手続きください。

お手続きに際しご注意いただきたいポイント



お手続きの前に確認いただきたいポイント

- 携帯電話会社のメールでは、初期設定でドメイン指定やPCメールの受信拒否、URL付メール拒否が設定されている可能性があり、受付完了メールが届かない場合がございます。
お申込みの前に必ず設定のご確認をお願いします。【ドメイン:@mail-d.tmnf.jp】
- メールアドレスフリーメール(Yahooメール、Gmail、Hotmailなど)や携帯電話会社のメールをご利用の場合、またはメールアドレスの入力間違いなどで、受付完了メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに入ってしまう場合がありますのでご注意ください。
- 兄弟姉妹でご加入される場合はお子様1名ずつ加入手続きをお願いします。
- すでにご加入いただいている方は補償が自動継続されるため、あらためてのご加入のお手続きは不要です(※2023年度に新一年生となられる方を除く)。



新小学一年生の方の病気補償タイプについて

幼稚園に通われるお子様(6歳未満)は病気補償タイプ(SS,S,A,D,E,F)にはご加入いただけません。
小学校新一年生の方で病気補償をご希望の方は、申し込み用二次元コードを読み取りのうえ、5月1日補償開始タブよりご加入ください。
※詳しくはお問い合わせください。



口座登録の際にご注意いただきたいポイント

- 口座の登録は書類でも手続きが可能です。預金口座振替依頼書を代理店より送付しますので、ご希望の際はお問合せ先までご連絡ください。またWEB対応金融機関以外の口座をご希望の際も同様にご確認ください。
- 本人確認のため、各金融機関のサイト内でお客番号・パスワード・暗証番号・生年月日・通帳最終記帳残高等の情報が必要な場合があります。
- 口座登録状況の反映までに約2営業日かかります。
そのため口座が登録できていても加入内容確認画面に「口座が未登録」と表示される場合がございます。
- 金融機関によっては利用時間に制限がある場合がございます。
- 金融機関のWEBサイト内に関するご質問は、金融機関までお問い合わせください。
- 収納代行サービス会社は明治安田収納代行サービスとなります。

※4月1日より新たにご加入される方は、2022年度の契約に5月1日までの1か月間中途加入いただいた後、2023年5月1日始期の1年契約へ自動更新させていただきます。2023年4月1日始期の重要事項説明書については、加入時における「ご加入サイト」上の内容確認画面にてご確認ください。2023年5月1日始期の重要事項説明書については、右記二次元コードを読み取りの上ご確認ください。

このご案内は団体総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

神戸市PTA協議会

検索



お申込みサイトの登録方法

STEP1 二次元コードからアクセスし申込ページへ

STEP2 ご加入者・被保険者情報の入力

STEP3 タイプ選択

- 1 タイプの絞り込みは、**すべて**を選択ください。
- 2 ご希望のタイプを選択し**選択する**をクリック。
- 3 ご希望のタイプが正しく選択されているかをご確認いただき**確定する**をクリック。
- 4 補償を確定して次へ進むをクリック。

※ご希望のタイプが表示されていない場合は、> ボタンをクリックしてください。

STEP5 ご加入内容の確認

お手続き内容をご確認いただき、間違いが無ければ**内容を確認する**をクリック。

重要事項説明書を表示するをクリックし、内容を確認。ご確認後、操作画面に戻り、**加入する**をクリック。

※「加入する」をクリックすると加入手続きが完了します。引き続き口座登録手続きに進みます。

STEP6 口座の登録

口座情報の登録をもってすべてのお手続きが完了です。

STEP4 学校コード等入力

学校コードの入力

- 1 **検索**をクリックし、学校名を全角カナでご入力いただき、お子様の学校名を選択ください。(*)

(*) **学校名が「準会員①〇〇学校」と表示された場合**
 お子様の学校が神戸市PTA協議会の加盟校ではないため、総合保障制度への加入にあたり「準会員」申込をして頂く必要があります。加入手続きの前に必ず神戸市PTA協議会のHPより準会員申込をお願いいたします。
 詳しくは神戸市PTA協議会HPをご参照ください。
<https://www.pta-kobe.jp/about/sanjo/>

- 2 1で選択した学校コード、学校名が引き込まれていることをご確認ください。
- 3 卒業予定年を入力。

卒業年早見表		※お子様の卒業年度を確認の際にご活用ください。	
学年	卒業年	学年	卒業年
年少	令和8年	1年	令和11年
年中	令和7年	2年	令和10年
年長	令和6年	3年	令和9年
		4年	令和8年
		5年	令和7年
		6年	令和6年

受付完了(一時中断)後、加入内容確認画面にログインするパスワードを再発行する方法

※パスワードをお忘れの場合のみ
 受信したメール本文内にあるURLをクリックし、ログイン画面内にある**パスワードを忘れたら**をクリック。

※カナ氏名と生年月日は、ご加入者(保護者)の情報を入力してください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ! 東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

NEW いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル

自動セット

弁護士費用等(人格権侵害等)補償付帯タイプ(SS・S・A・D・E・F)にご加入いただいた場合、ご利用いただけます。

いじめや嫌がらせ、痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたとき等に、対応方法について提携の弁護士にお電話にてご相談いただけます。

※本サービスは保険の対象となる方に限りご利用いただけます。
※職務遂行に関する精神的苦痛および職場における嫌がらせによる精神的苦痛は対象外です。
※いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤルは問題解決のご支援を行うためのもので、すべての問題解決を保証するものではありません。

●いじめ、嫌がらせ等に関する相談サービス

いじめや嫌がらせ等の被害に関する対応方法(加害者への損害賠償請求、弁護士からの文書送付等)について弁護士に電話で相談できます。

【対象となる相談内容】

以下のいずれかの行為による精神的苦痛に対する相談を対象とします。

- ・いじめ・嫌がらせ・痴漢・ストーカー行為
- ・自由、名誉、プライバシーまたは肖像権の侵害

受付時間:
いずれも
土日祝日、
年末年始を除く



いじめ、嫌がらせ等に関する相談サービス:
午前10時～午後6時

☎ 0120-300-575

痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス:

午前7時30分～午前9時30分/午後5時～午後10時

☎ 0120-106-670

●痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス

痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたときに、駅のホームや駅員室等から、その場での対応方法について弁護士に電話で相談できます。

なお、弁護士との接見および事故現場への駆けつけを行うものではありません。

※いざという場合にすぐに弁護士にご相談いただけるよう、携帯電話等にフリーダイヤルの番号をご登録いただくことをおすすめします。

法律相談
実例

SNSに投稿した写真を第三者が無断で転載。事実無根のコメントを付して悪用したため、相談者は閲覧者から誹謗中傷を受け、アカウントが炎上した。無断転載した者のアカウントを削除したいが、どうしたらよいか。

メディカルアシスト 自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。

また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

●緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

●医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

●予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

●がん専用相談窓口

がんに関する様々な悩み、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーが応えます。

●転院・患者移送手配*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

受付時間*1
:24時間 365日

☎ 0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。



介護アシスト 自動セット

お電話にて高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間:
いずれも
土日祝日、
年末年始を除く

電話介護相談:午前9時～午後5時
各種サービス優待紹介:午前9時～午後5時

☎ 0120-428-834



デイリーサポート 自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話での相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

受付時間:
いずれも
土日祝日、
年末年始を除く

法律相談:午前10時～午後6時
税務相談:午後2時～午後4時
社会保険に関する相談:午前10時～午後6時
暮らしの情報提供:午前10時～午後4時

☎ 0120-285-110



（お申し込み時）
ご注意ください

・ご相談のご利用は、保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。

・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方(以下サービス対象者といいます。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。

・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。

・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。

・メディカルアシスト、介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。

*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

マイページ

事故受付



スマートフォンでアプリをインストールし、マイページIDを作成してください。

事故受付以外に...

- 保険の管理が可能
- GPSで位置情報の通知が可能
- 事故対応の状況がわかる

事故受付センター(東京海上日動安心110番)(保険金請求受付センター)

保険金請求のご連絡・ご相談は全国どこからでも「事故受付センター(東京海上日動安心110番)」へ

※保険金請求の受付・ご相談のみ承ります。保険金請求以外のお問い合わせは下記取扱代理店までご連絡ください。

☎ 0120-720-110

受付時間:24時間365日

お問い合わせ・タイプ、住所変更等の内容変更・解約のご連絡先(取扱代理店)

株式会社 アークスリー・インターナショナル

<https://www.arc3.co.jp>

〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田1-14-8 梅田北プレイス13階

TEL.06-7633-0001

(営業時間 平日10:00～17:00)

引受保険会社(幹事保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社

担当課:関西公務金融部 神戸公務金融課

〒650-0024 神戸市中央区海岸通7番第二神港ビル

TEL.078-333-7241

(営業時間 平日9:00～17:00)